

◆ 不適合とは、法律等で報告が義務づけられているトラブルや、設備の点検で見つかる機器の故障など、発電所の設備や業務の安全性及び信頼性の確保に必要な要求事項を満たしていない状態をいいます。

2025年12月17日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I : 該当なし

区分 II : 該当なし

区分 III : 該当なし

その他: 6 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	発見日
1	1号機	活性炭式希ガスホールドアップ建屋2階階段室(No. 166)の火災報知器において、感知器の誤作動(炎・発煙なしにもかかわらず動作)が確認されたため、当該感知器を交換。	GⅢ	12月12日
2	2号機	換気空調系原子炉建屋外気差圧指示計にハンチング(上下動)が確認されたため、原因調査・対策検討。 なお、建屋外気差圧は管理値以内であったこと、他の給排気ファンへ切替え、外気差圧が安定したため、系統機能に影響はない。	GⅢ	12月16日
3	2号機	使用済樹脂系・燃料プール冷却浄化系逆洗受ポンプ(B)封水元弁において、シート部に漏えい(非放射性)が認められたため、当該弁を点検・修理。 なお、当該弁の上流側の弁を「全閉」にし、漏えいは停止。 また、逆洗受ポンプ(A)が運転可能であるため、移送機能に影響はない。	GⅢ	12月16日
4	2号機	建屋内排水系・高電導度廃液系排水配管において、排水升から水が溢れ、付近に水溜まり(約23リットル・汚染なし)を確認。調査の結果、配管のつまりを確認したため当該配管を清掃。	GⅢ	12月16日
5	3号機	タービン建屋ストームドレンサンプ(B)サンプポンプ(D)において、出口逆止弁の動作不良によりポンプ(D)の逆転が確認されたため、当該弁を点検・修理。 なお、サンプポンプ(B)が運転可能であるため、移送機能に影響はない。	GⅢ	12月15日
6	その他	相双地方振興局による水質汚濁防止法に基づく立入検査において、し尿処理施設処理水の水質分析の結果、排水基準値超過(水素イオン濃度、化学的酸素要求量)のおそれがあるとの通知が届いたため、原因の特定、再発防止対策を実施し相双地方振興局へ報告を行う。	GⅢ	12月8日